

1. 件名「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 HTTR 原子炉施設の新規制基準への適合性の確認に関する事業者ヒアリング (201)」
2. 日時 令和2年6月30日(火) 16時05分～17時45分
3. 場所
  - (1) 原子力規制庁10階南会議室
  - (2) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構東海本部
  - (3) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所高温工学試験研究炉部(注) 本ヒアリングはWeb会議として実施

#### 4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

新基準適合性審査チーム

片野安全審査官、島村安全審査官、榊見安全審査官、荒川安全審査専門職  
火災対策室

守谷室長、田邊係長

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室 担当者

建設部 施設技術課 担当者

大洗研究所 高温工学試験研究炉部 部長 他15名

保安管理部 危機管理課 課長

#### 5. 議事

- (1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(以下「原子力機構」という。)から、大洗研究所(北地区)のHTTR原子炉施設の設計及び工事の計画の認可(以下「設工認」という。)申請(第1回～4回)<sup>※1～4</sup>に係る審査会合<sup>※5</sup>における指摘事項及びその後のヒアリングにおける確認事項について、配付資料に基づき説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、上記(1)の説明に対し主に以下の事実確認を行った。
  - ① 資料HT-201-1について
    - ・可搬型設備のうち、機器の接続に必要となるケーブル類、排気ダクトの長さ等の仕様を明記すること。
    - ・原子炉格納容器外に設置する火災感知器について、消防法に基づいて設置することを踏まえた上で、検査の方法、根拠となる書類等について説明すること。
  - ② 資料HT-201-2について
    - ・竜巻飛来物による屋根スラブの衝撃荷重に対して、デッキプレートによる飛散防護効果について説明すること。
  - ③ 資料HT-201-4について
    - ・消防自動車の水源としている機械棟の貯水槽の高さ、貯水容量について説明すること。
- (3) 原子力機構から、上記(2)の確認事項について了解し、今後のヒアリング又は審査会合で説明し、必要に応じて補正を行う旨の回答があった。

## 6. その他

### (1) 原子力機構からの配付資料

- ・ HT-201-1 HTTR の設工認（第 2 回及び第 3 回）申請に係る記載の見直しについて
- ・ HT-201-2 HTTR 設工認 第 2 回申請の一部補正 (R2. 3. 30) のコメントに係る回答
- ・ HT-201-3 HTTR 設工認 第 4 回申請の再申請 (R2. 3. 30) のコメントに係る回答  
(耐震性（波及的影響含む）)
- ・ HT-201-4 HTTR 設工認 第 4 回申請の再申請 (R2. 3. 30) のコメントに係る回答  
(BDDBA)
- ・ HT-201-5 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 HTTR 第 1 回～第 4 回設工認  
確認事項管理表

### (2) 関係ページ

- ※1 [日本原子力研究開発機構から HTTR 原子炉施設の変更に関する設計及び工事の方法の認可に係る申請（第 1 回申請）の一部補正を受理（平成 30 年 7 月 30 日ホームページ掲載）](#)
- ※2 [日本原子力研究開発機構から HTTR 原子炉施設の変更に関する設計及び工事の方法の認可に係る申請（第 2 回申請）の一部補正を受理（令和 2 年 3 月 30 日ホームページ掲載）](#)
- ※3 [日本原子力研究開発機構から HTTR（高温工学試験研究炉）の変更に係る設計及び工事の方法を認可申請書（第 3 回申請）の一部補正を受理（平成 31 年 4 月 25 日ホームページ掲載）](#)
- ※4 [日本原子力研究開発機構から HTTR（高温工学試験研究炉）の変更に関する設計及び工事の方法の認可に係る申請（第 4 回申請）を受理（令和 2 年 3 月 30 日ホームページ掲載）](#)
- ※5 [第 353 回核燃料施設等の新規規制基準適合性に係る審査会合](#)